

## 西川多目的ホール新旧料金対比表

### 【施設使用料】

(単位:円)

施設名	単位	現料金	新料金	増減額
多目的ホール	1時間につき	4,000	3,200	▲800
控室1	1回につき	1,000	800	▲200
控室2	1回につき	800	640	▲160
控室3	1回につき	800	640	▲160

### 備考

- 1 利用時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げる。
- 2 休日(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。)に利用する場合の多目的ホール及び控室の使用料の額は、上表に規定する使用料の額の1.25倍に相当する額とする。
- 3 営利又は宣伝の目的をもって利用する場合の多目的ホール及び控室の使用料の額は、上表及び備考2に規定する使用料の額の2倍に相当する額とする。
- 4 市外に住所を有するものが利用する場合の多目的ホール及び控室の使用料の額は、上表、備考2及び備考3に規定する使用料の額の1.5倍に相当する額とする。
- 5 準備、練習等のために利用する場合の多目的ホールの使用料の額は、上表及び備考2から備考4までに規定する使用料の額の0.5倍に相当する額とする。
- 6 冷暖房機を使用する場合の多目的ホールの使用料の額は、上表及び備考2から備考5までに規定する使用料の額の1.3倍に相当する額とする。
- 7 「1回」とは、同一の利用者が利用する場合で翌日にわたらない時間内をいう。
- 8 多目的ホールの附属設備に係る使用料については、実費等を勘案して市長が別に定める。

### 【付属設備使用料】

(単位:円)

区分		単位	現料金	新料金	増減額
舞台装備	映写スクリーン	1式	1,000	800	▲200
	音響反射板	1式	3,000	2,400	▲600
	演台	1式	1,000	800	▲200
照明設備1	ボーダーライト、サスペンションライト及びシーリングライト	1式	2,000	1,600	▲400
照明設備2	アッパーホリゾンライト、ロアーホリゾンライト、フロントサイドスポット、ピンスポットライトその他特殊照明設備	1式	6,000	4,800	▲1,200
音響設備1	調整卓、マイク、スタンド等	1式	5,000	4,000	▲1,000
音響設備2	簡易操作卓、マイク、スタンド等	1式	3,000	2,400	▲600
映写機器	DVDレコーダー	1台	1,000	800	▲200
	ビデオデッキ	1台	1,000	800	▲200
	ビデオプロジェクター	1台	1,500	1,200	▲300
楽器	グランドピアノ	1台	3,000	2,400	▲600
持込機器用電源	照明用電源	-	10,000	8,000	▲2,000
	音響用電源	-	5,000	4,000	▲1,000